

平成 29 年度 第 1 回東広島市環境審議会 議事要録

■日時：平成 29 年 8 月 22 日（火）14:00～16:00

■場所：東広島市役所 会議室 303

■出席者：《配席表及び委員名簿参照》

○委員：西嶋会長、加栗副会長、杉原委員、市川委員、渡邊委員、上田委員、橋野委員、
中村委員、横山委員、弓場委員、間瀬委員、中野委員、水野委員、石井委員、
高鷹委員、福田委員、片山委員

○事務局：生活環境部 天神山部長
環境対策課 惣引課長、多賀参事、天王係長、向谷主査、酒見主査
廃棄物対策課 中村課長

○欠席：河元委員、鈴木委員、藤井委員

■配布資料

○次第

○委員名簿

○配席表

○資料 1 東広島市環境審議会で作られた意見・提言等への対応

○資料 2 平成 29 年度第 1 回東広島市環境審議会 進行管理報告

○資料 3 市の東広島市環境基本計画に沿った平成 28 年度の取り組み状況及び
平成 29 年度の取り組み予定

○資料 4 市民・事業者の東広島市環境基本計画に沿った平成 28 年度の取り組み状況

■議事概要

1 開会

○事務局による開会

○生活環境部長による挨拶

○委嘱委員の紹介

○事務局による諮り事項

・会議の傍聴に関すること、議事の録音・記録に関すること

2 議事

(会長)

それでは、報告 1 の「東広島市環境審議会で作られた意見・提言等への対応」について、事務局から説明をしてください。

報告 1：東広島市環境審議会で作られた意見・提言等への対応について

・（説明資料：資料 3、資料 4（資料 1 の詳細資料））

(事務局)

（東広島市環境審議会で作られた意見・提言等への対応について説明）

(会長)

この内容は前回の審議会で出た意見に対する対応状況の説明であった。少し時間は経過しているが、意見等あればお願いしたい。

(委員)

事務局の説明によると、検討している、考えている、したいと思っているといった回答が多い。意見を出してから時間が経っているので、現時点で対応ができている事例があれば報告してほしい。

(事務局)

環境学習の申込みや問合せについて、ホームページ上で対応できるのではないかとのご意見については、情報を管理している市政情報課に申請を出して、現在は申込み等をホームページ上で行えるようにした。活用数については数多くある訳ではないが、情報の発信ツールとして繋がったと感じている。

報告 2：平成 29 年度第 1 回東広島市環境審議会 進行管理報告

・(説明資料：資料 2)

(事務局)

(平成 29 年度第 1 回東広島市環境審議会進行管理報告のうち重点プロジェクト 1 の説明)

(会長)

ただ今の事務局の説明について、質問等あったらお願いしたい。

(委員)

聞きたいことが 2 つある。

まず一つ目として、ステップ 3 (地域間ネットワークと広域的な連携を展開) について、地域間ネットワークが進んでおらず、その要因として地域間ネットワークでのメリットを感じていないことを挙げている。ステップ 1 (基礎知識の習得) の段階で、地域間ネットワークで協力することが大事で、メリットがあるという情報の周知を図っているのか。

(事務局)

確かに、計画ではステップ 1、2、3 と発展に効果を求めており、この計画の目的であり、ステップ 1 でまず身近なところから学びあおうと掲げている。次には、広域的に地域やコミュニティに実践して広げていこうというのをお伝えしているとおりである。ご指摘のとおり、あらゆる機会を捉えて、それぞれの取り組みが広域的に波及する、あるいはそのための仕掛け、意識を共有していくということは、現在のところ十分ではない。市としても、それぞれのステップにおいて、より和を広げていただけるのかというところを呼びかけていきたいと考えている。

(委員)

市民たちが自発的に取り組むということが不可欠と書いてあるので、できるだけ早い段階で広域で連携するメリットを周知することが大事ではないかと思う。

二つ目として、数値目標の中で、公園の利用者数が減っていて、公共の公園の広場、公園、緑に対して満足という回答をしている市民の割合は、計画時に比べるとまだ低く満足度を上

げていかなければならないという状況だ。一方で余暇は自然と触れ合うという意見が増えて
いる。市民にとっては、触れ合う自然とは公園があり、公園にも色々な種類があると思うが、
どういう公園であれば利用するというニーズを収集しているのか。

(事務局)

ご指摘のとおり都市公園、自然公園と様々種類がある。例えばスポーツ特化した公園や憩
いの森公園のような自然に触れる公園がある。この計画の中での公園については、広義の公
園について、どのような考えがあるかということに留まっている。公園という場所を通じて
環境を考える場、事業を考える場としているが、市民の実態としてどういったニーズを持っ
ているのかということについては、少し精査が必要ではないかと考えている。

(会長)

事務局の回答にもあったように、公園利用について、どのようなニーズがあるのかという
ことは、今後の方向性を定めるうえで整理が必要だと思われるので、精査を進めてもらいた
い。

(委員)

重点プロジェクト1の動物基礎調査について、外来生物は除くとある。外来生物が在来生
物に及ぼす影響は良く知られており、外来生物の調査もすることが重要ではないかと思うが、
外来生物の評価は何かしているのか。

(事務局)

外来生物が生態系にどのような影響をするのかということについて、窓口や電話で心配す
る声が寄せられていることが実際にある。その評価についてですが、外来生物でこういう動
物が市内に入ってくると市民への影響はどうかというまでは至っていない。現在は問いわ
せに対して、広島県や専門機関等々と連携を取る中で、どのような対応を取るのかというこ
所に終止している。全体の自然界の中で、外来生物がどのような形で作用するのかは、注
目すべき事項ではと思っているが、そこには至っていない。

(会長)

資料では、蝶やトンボ、水生生物など網羅的に調査されているということのようだ。外来
生物がどんな影響を及ぼすのかはともかくとして、どんな外来生物がいるのかについて数値
で示されていても不思議ではないと思う。

(委員)

市では、市民の皆さんから通報を受けることが多々ある。実務的には環境 110 番で対応し
ており、寄せられた意見の中には広島県や研究機関との連携の中で捕獲するとか、研究材料
として持って帰ってもらうということがある。一方で、どのような外来生物が市民の生活の
中で出てきており、どのような対応を取っているというような体系的な整理は至っていない。
近年、そのような通報等は間違いなく増えている傾向にある。今後、この整理をどのように
していくかは、検討していきたい。

(会長)

少し、噛み合っていないところがあるようだ。現況報告されている数値は、時期を決めて
一斉に調査をした結果によるものと思う。この調査で外来生物が発見された場合は、外来生
物が数値に入ってきてても良いのではないか。通報にどのように対応したかとか、ある生物が

有害でどのような駆除をしたとかということではない。東広島ではどれくらい外来生物がいるという調査があっても作業内容としては大きな差はないのではないか。

(事務局)

今回の提示した資料には外来生物の数は反映をしていない。重要なご指摘として、今後の対応としたい。

(会長)

もちろん、このたびの結果について外来生物が調査されていないと指摘しているのではない。先程の質問の趣旨のひとつとして、東広島市にはどの程度の外来生物がいるのか調査に入っているのも良いのではないかと感じたので指摘させてもらった。他にないか。

(委員)

取り組みの柱2「緑あふれる美しい町並みの創出」のアンケートで、満足として回答された方は数値で出ているが、不満と回答した方はどのような意見が出ていたのか。満足度に丸を付ける形式では分からないと思うが、意見記述があればその内容や、その意見に対する改善点への提案について教えてほしい。

(事務局)

アンケートについてですが、ご指摘のとおり、満足、やや満足、どちらでも無い、やや不満、不満に選択肢に丸を付けてもらうだけなので、特に不満という回答について、どういう根拠で不満を付けられたかということまでは、このたび行った平成27年度のアンケートでは聞いていない。

(委員)

恐らく不満と回答した人の意見を解決すれば満足度は改善されると思う。今後アンケートを行う場合は、具体的な選択式にするなど工夫してはと思う。

(事務局)

ご指摘のとおりで、次回が、平成30年度にアンケートを実施する年であるので、不満だったところの理由を汲み取れる内容にしていくよう、次に繋げていけるようなアンケートの内容にしていきたいと思う。

(会長)

非常に重要なご意見であったように思う。何が問題なのかが重要なので、そのような意見が汲み取れるようなアンケートをしていただくようお願いしたい。

(委員)

今の質問に関連してだが、単位が何件、何ヘクタールとか分かり易い評価項目はこれで良いのだが、どうしても満足のパーセンテージに頼らざるを得ないものや、それ位でしか測れないものが結構あるように思う。町並みの部分で空気や水がきれいか、静けさについては、計画当初から満足度が下がっている。このことは、本当に、町並みが汚くなっているのか、空気が汚くなっているのか、水は本当に汚くなっているのか、この3年間の中で環境が悪化したのか。満足度と実態はイコールではないと思う。環境団体が増えたり、活動係数が増えたりすると意識が高くなっていて空気や町並みのきれいさに対するハードルが高くなっている可能性がある。それが評価の影響に繋がっているのであれば、むしろ良いことかもしれない。まず、物理的なこと、本当に汚くなっているのか、現状維持なのかというデータが無いのであれば、どちらとも言えないと思う。目標数値一律で60%となっているが、本当にそ

こを目指していくのが、正解なのか、この後7年間のデータを見ていく上で、このままで60%目指していけば良いとは思えない。実際に環境が悪化しているような資料、データはあるのか。

(事務局)

環境の状況が悪化しているのか、そうでないのか客観的なことについては、市では公共用水域の水質検査等々を毎年行っており、そのBOD、CODの数値は改善の傾向にある。一因として公共下水道事業、浄化槽の普及が考えられる。一方で、東広島市は開発も進んでおり、その関係で山林があったところに何か産業団地や道路が建設されとか開発が行われる中で、満足度が下がっているところがあるのではないかと見方をしている。

全体として、ご指摘にあったとおり、この数値をとらえて、これが全てだとは思っていないが、全体的な状況の把握として当初目標数値を掲げた以上は、それに向かった姿勢を取っていくことが行政の役割という思いで整理をしている。実際に、アンケート調査は、特定の方を対象に行っているわけではなく、ランダムに選定をしている。そのためこのように数値が悪化することもあるのかと思っている。

(会長)

当然のことながら、環境基準の適合などが下がるようなことがあってはいけない。市民の満足度は非常に大きいので意識が上がれば、今までに気にならなかったものが、気になるようになったということは当然に起こり得る。物理的に数字が上がることだけでなく、個人がきれいに良くなったと感じるという満足度は大事である。満足度はアンケート調査でしか測れないので、満足度を上げるということもやらなければならない。

(委員)

以前からアンケート内容が非常に単純だと思っている。気になる点について、どうしてこうなっているのかということまで掘り下げないのかと、思う点がかねてからある。アンケートを来年度実施するとのことだが、何が原因でこうなっているのか、設問に具体的な内容を箇条書きに書いてもらおうと東広島市ではこういう問題が起きているのかという発見があると思う。もう少し細かいアンケートにすると要因が見えてくるのではないかと思うので、負担ではあるとは思いますが何かを発見すると思ってやって欲しいと思う。

(会長)

色々な背景があるようだが、市民アンケートは大事な手法なので、やっていただければと思う。他には何かないか。

(委員)

アンケートですが、東広島は縦長でかなり広い。自然環境も市役所の周辺と福富とでは全く違う。全体として良くなったとか、悪くなったとかという評価も必要だが、地域で感じ方が違うのではないか。先程、細かくアンケートするとあったが、地域、地域の状況についても、把握していかなければいけないと思う。

(会長)

どの程度細かくアンケートしていくかという件については、色々な問題もあると思う。アンケートの問題は、他のプロジェクトにも出てくるので、次の重点プロジェクト2にいくこととしたい。

(事務局)

(平成29年度第1回東広島市環境審議会進行管理報告の重点プロジェクト2について説明)

(会長)

それでは、重点プロジェクト2について、何か質問はありませんか。

(委員)

エコファミリー・エココミュニティの具体的なイメージが分からなかったので、具体的なイメージを教えてもらいたい。

(事務局)

計画の中でも定めているが、エコファミリー・エココミュニティとは、例えば、ごみの減量化や省エネルギー行動を積極的に実践している家庭や地区を「エコファミリー」「エココミュニティ」として市が、認定や公表をするものである。表彰制度などを作り、その取り組みの段階に応じて「初級」「中級」「上級」とランク付けするような制度を作ると計画の中で定めてはいたが、まだ、そこまでに至っていないのが現状である。計画策定時は環境活動を積極的に実践している家庭や地区を認定したり表彰したりとすることを一つの事例としてあげていた。

(委員)

具体的なイメージがあった方が活動をするのに、分かり易いと思ったので指摘しました。

(会長)

今の説明だと市民事業者の取り組み以前の話として、エコファミリー、エココミュニティ
そういうものを募集するとかの市の取り組みができてないと聞こえる。市民事業者はやっているかもしれないが、応募するところもなければアピールするところも無いと聞こえる。

(事務局)

昔、省エネコンテストというのがあったが、応募者数が少ないという問題があり、また緑のカーテンコンテストについては、決まった人が毎年、応募していて、特定の人しか広まらなかったということがあったため、今はどちらも募集をしていない。市の取り組みとしては確かに進んでいない状況にあり、市の情報発信や広報活動が不足していたと感じている。次にアピールの場を設けるとときには多くの人に情報が伝わるように、多くの人が取り組んでいけるような制度にしていかなければならないと思っている。今はアピールする場を設ける代わりに緑のカーテン講習会を広げて、各家庭にそういう活動を広めていくなど、環境学習という側面として取り組んでいければと思っている。

(副会長)

全体的にやはり難しい面があり、環境というのは幅が広い。アンケートの意見も、どちらかという雑混で出てくる。ごみの排出量が確かに増えている。960グラムほどにしなければならぬ。社会情勢は生活環境が変わっているという現状がある。現在の若い世代の人はコンビニで物を買うような生活になっている。環境とは、具体的に細かい年代層からある程度数値を拾わないと現実的には難しいような気がする。プロジェクト1についても同じ。そうしないと、対策として見えにくいと感じる。その辺を今後どのようにしなければならぬか検討しなければならないと思う。

(会長)

ありがとうございます。何か事務局の方でありますか。

(事務局)

大変、重要なご指摘で、我々も実務的にはこの事務をとりながら、ジレンマを抱えている部分がある。実際には環境の施策を展開するが、数値で現れるものもあれば、そうでないものもある。それから、副会長のご指摘のとおり、時代の流れとともに、社会の環境が変われば、もともと計画していた数値というのは、どちらかに置き換えをしなくてははいけないとか、時点修正をするなど、適正な計画目標にしなくてははいけないと思っている。

そうした観点で、今後の作業においては、アンケートもそうだが、市民の皆さんのご意見等も踏まえて、規定の計画概念にとらわれることでは無く、必要な見直しは、やっていかなければならないと思っている。

(会長)

ありがとうございます。今の議論を聞いて思うことは、ごみのことと言えばごみの削減は、やらなければならない。良く言われるのが、おむつについても大人のおむつが出てきて、ペット用のおむつのようなパットのようなものが出たりして、ごみの中身も変わっている。しかし、そういうプラス要因があってごみが増えたのなら、しょうがないということではない。中身が変わっていく中で何をどういうふうに、削減していくのかという意味において、現状としてどのような物が10年前に比べてごみとしての割合が高くなっているのかという、現状解析はきちんとしていかないと、減らせる部分のターゲットをどこに置くのか変わってくる。現状というが、目標を10年というものがあるので、その間社会情勢も変わっていくので、何をどのように一生懸命やれば良いのかということに関しても検討してもらえたらと思う。

(委員)

市民一人1日あたりのごみの排出量とあるが、計算根拠はどのようになっているか。一般廃棄物のようなごみや、事業所ごみとかもあると思う。

(事務局)

1日あたりのごみの排出量の計算の仕方について、基本的によその自治体もほぼ同じだが、家庭から出るごみは家庭系一般廃棄物と呼び、事業所から出るごみのうち、家庭系相当の厨芥類ちゅうかいりいであるとか、紙ごみや瓶カンとかを事業系廃棄物という。これらを合わせて年間六万五千トン施設に持ち込まれる。その量を人口と年間の日数で割り戻した数値が、平成27年度では、1006グラムで、平成28年度になると、若干減っており、967グラムというところである。

こちらの数値については、ホームページ等で公開しているので参考にして欲しい。

(委員)

目的はごみを減らすということだが、いわゆる、廃棄物の内訳、瓶カンが増えてきたのか、家庭からのおむつや紙類が極端に増えてきたのか、廃プラが増えてきたのか、そういう処理物の分類・分析は、どうなっているのか。もう一つが事業系に一般廃棄物が入ってきているホテルとかの商業系施設の廃棄物が入っているのか。例えば、一般の家庭ごみは減っているが、いま、東広島はホテルが増えて予約が取りにくい状況にあると聞いている。例えば、観光客が増えてきて、ごみが増えたという可能性もあるかもしれない。ただ、単純に家庭ごみが増えたというだけで、そのあたりの分析はしているのか。それによって行政の対策が違ってくるように思う。

(事務局)

ごみの分類についてだが、先程も合計で年間六万五千トンほどと言ったが、それぞれに一般から出るもの事業系のものの内訳として、ペットボトルやリサイクルプラ、埋め立てごみといった、分類ごとに把握している。それに対して、対策を考えているところですが、先程ご指摘のあったように、実際にホテルが増えたりしているので、ごみ量が増えている印象があると思う。現実的には微増というのが状況である。啓発事業として、特に昨年度あたりからごみの出前講座やごみの有料化等々とかかなり啓発をさせていただいた。その成果として平成27年度から28年度にかけて、全体のごみの一日あたりの排出量が減ったというところが大きな業績だと思っている。

(委員)

平成29年度の事業の中で、新規事業でフリーマーケットの開催の予定があるようだが、ごみの生活スタイルとかと同様にフリーマーケットもメルカリとかインターネット上で行われるようになってきている。今はフリーマーケットをしても、天気の問題などがあり、なかなかフリーマーケットの出店が少ないのではないかなと思う。フリーマーケットはそれなりに楽しみにしている方もいるので、洋服の交換をすることができると思うが、なかなか洋服の交換だけではごみの減量化にはつながらないのではと思う。メルカリとかでは、タンスとかベッドは送料とかがかかるので、近くにもらってくれる人がいればと思う人もいる。家から持ち出さなくてもネット上でタンスやベッドの交換ができるシステムを作ることは難しいか。

(事務局)

新規事業として、掲げているものは主に子育てを終えた方で、不用となり、家庭で眠っている洋服等である。市役所の駐車場をひと区画利用していただき、不要となったものを車に積んで乗り付けてもらい手軽にフリーマーケットを行ってもらおうというもの。特に今は古着、古布の拠点回収をするとか、重点的に取り組んでいるところである。

今回、今年度、新たにに取り組む事業であるということもあるので、今回の事業も踏まえて結果等々を検証していきたいと考えている。ご指摘のあった取り次ぎとの類は行政としてやっていくのは、なかなか難しいところがあるかもしれないが、古着以外にもリユース、リサイクルできるもので比較的どなたでも参加できるものがあれば、そういったものも考えて効果に繋げていきたいと考えているところである。

(会長)

今はインターネットを使われる方が多くなったので、メルカリという話もあったが、遠方に送るには、送料がかかって、お譲りした方が良いという場合もあり、販売価格が何百円ということもある。近場で市の中であれば取りに行くとか、色々な手段があるのでないかなと思う。今の時代にあった効果のある事業ができれば思う。広島大学でも不用品をネット上でお譲りしますという取組があるが、市という枠の中でどうするのか、そういうところも検討していただければと思う。

(委員)

今回、雑誌を集めて評価するというのがあったが、今回の環境フェアの時にもあり、とても良い企画だと思う。というのが、10月からごみ袋が有料化になるので、少し高くなるので、皆さん、主婦の中では早いうちに、来年の3月までに出さないといけなのかなという冗談を言っている。とても家庭のごみを考える良い機会なので、私も9月5日に学習会をさ

せていただくように企画をして、お願いをしているところである。

雑紙というのは、ついつい燃えるごみに出すことが多い。リサイクルに回せるものは回すというなきっかけとして、少し学習していただくことも大事ではないか。それを含めて、事業者へも訪問して指導すると書いてあるが、事業者にもそういうところを協力してもらって、家庭だけではなく一緒にごみの削減ということを考えるちょうど良い機会となるので、是非、続けていただきたい。

(会長)

他に何かないか。

(委員)

質問だが、使用済みの小型家電を回収される中で、パソコンの種類によって、捨てたくてもデータがハードディスクに残っているなどセキュリティの問題から処理できていないものがあると思うのだが、市で回収された時にどうなるのか。適切に処理がされるのであれば、それを周知することで、もっと出してくれる人も増えるのではないかと思う。そのところ、セキュリティとか 扱ったPCの業者選定や安全確認はどうなっているのかというところを聞かせてもらいたい。

(会長)

まず、PCは小型家電ではなく、家電リサイクル法で出さないといけないのではないか。

(事務局)

PCは小型家電で出していただいても良い、どちらに出していただいても良い。今の家電リサイクル法の中で色々と議論があったが、要は中にレアメタルが入っているか入っていないによって、選択肢が色々あっても良いという環境省の判断であった。パソコンのリサイクルで出すと費用がかかるが、市で出すとかからない。市は機械的にパンチャーでつぶす形になるので、より安全な方法でいかれるのであれば、PCリサイクル法のラインで出された方が安全。市では機械的に読み取りができなくなるというよりは、壊すという方向である。

(委員)

それは、行政のどこかに出すということか。

(事務局)

今は1階のところにあり、処理としては、環境省が認定している再資源認定事業者に引き渡すこととなる。また、先程、話にあったとおりPCは壊すということで 個人情報が外部に漏れるということはないが、投入する前には念のため、データの削除をお願いしているところである。

(副会長)

取り組み2の中で、低炭素化社会の形成の中で、太陽光設備の問題がある。ここで議論することが適正かどうかは定かではないが、考えていかなければならないのは、いま太陽光発電システムが相当数設置されているという現状である。これから、恐らく公害電磁波、反射熱等々の問題が浮き上がってくるであろうと思う。これら電磁波などは現段階では問題が表面化した話はなく、環境評価マニフェストの中にも対象として入っていない。しかし、いずれ様々な課題が出てくると思われる。例えば20年先には撤去する際の問題がある。20年先がどういうことかという、国内産はカバーしているので良いのだが、外国製品だと鉛とかが入っているから産業廃棄物で出すことができない。これから太陽光発電設備を設置する

うえでデメリットが大きくなると設置される数が減る可能性がある。そこら辺りをメリットはメリット、デメリットはデメリットとしてもっとケアしていくことが必要である。太陽光の場合、その他にも景観と音の問題が出てくる。これは、個人差があるので、何とも言えないが、汗をかく人には、電磁波症候群という人が多い傾向にあると聞いている。

決して、太陽光発電は悪いことではなく、再生エネルギーは大事なことである。その点もきちんとPRしないと反対の意見が随分と出てくるのではないかと思う。例えば1000キロワット以上のメガソーラーでは、多少人体に影響があるだろう。しかし人体に対する影響のレベルはIHの方が大きい。

(会長)

ただちにどうのこうのという事ではないが、急激に太陽光が広がってきているので、10年20年後に一斉に廃棄される状況が出てくる。どうなるのかと心配しているところではある。委員の皆様には、頭の片隅には置いてもらいたい。

(委員)

今、太陽光という話が出たが、事業として導入されている方と、家庭で導入されている方がいるが、これらのデータの取り方、分け方というのはどうなっているのか。取り組みの柱2で炭素化社会の形成としてアンケートで対象としているのは、家庭で導入されているものだけなのか、公共の建物など利用目的に導入されてるものも含まれるのか。

(事務局)

取り組みの柱2の低炭素社会の形成の中で、市民アンケートと事業者アンケートの中には、それぞれ「太陽光発電を導入しているか」という問いを設けている。市民アンケートで回答をいただいているものは、家庭で使用している太陽光と判断している。

(委員)

新エネルギーの導入について、たまたま、太陽光発電が話に出ているが、新エネルギーとは、廃棄物系バイオマスとか木質系バイオマスもあると思う。新エネルギーの解釈が太陽光の話で進んでいるが、それ限定ではないと思う。

(事務局)

新エネルギーは太陽光発電に限定しているわけではない。再生エネルギー全般を対象に、その可能性を求めているので、ご指摘のあった、廃棄物系のバイオマス、木質系のバイオマスも対象ということである。

(委員)

取り組みの柱2のNo. 5、6に示されているバイオマスの利用率とは、何を対象にした利用率なのか。データとして計算されたものでアンケートによる集計ではないということか。

(事務局)

取り組み柱2のNo. 4から6につきましては、計画終了時の数値を見込み目標としていくところで、平成30年度において、どういった状況にあるのかを把握することになっている。現段階の達成状況を「一」にしているのはそういうことである。

(会長)

質問は、取り組みの柱2のNo. 4から6はアンケートでの数値ではないということだが、

先程のご指摘は未利用バイオマスの利用とは具体的にはどういう数値を出されているのかということである。

(事務局)

取り組みの柱2のNo. 5から6の廃棄物系バイオマス系、未利用バイオマスの利用率を平成30年度に算定すると書いている。考えているのは潜在的に利用できる形で存在する「賦存量」である。例えば廃棄物系バイオマスでは家畜系の排せつ物、事業系の食品廃棄物、廃色油、建設廃材などの、諸々に発生する廃棄物を分母として、それを何パーセント活用されているか、未利用バイオマスも同じで剪定枝などの賦存量を把握した上で実際の活用された割合を出そうというものである。しかしながら具体的な評価手法は決定できていない。

(委員)

関連だが、計画策定時の数値が示されているということは、何らかの手法で賦存量等を評価しているのではないかと思うのだが。

(事務局)

平成23年の2月だったと思うがバイオマスタウン構想というビジョンを策定しており、そこで掲げている目標値を適用している。策定時の賦存量は何らかの形で推計しており、目標値は、今後の見通しでこの程度利用できるのではないかと設定したものだと思います。

(会長)

話を整理すると、計画時に何らかの形で算定されていて、終了時も当然同じ算定をして数値を出すということだが、場合によっては算定方法の再検討をしたいということではいか。

(事務局)

その時代にあった形での算定にしていきたい。

(委員)

利用率の話だが、重量ベースなのかエネルギーベースなのかによって大きく評価が変わってくる。今は廃棄物の熱回収は、焼却熱や発酵熱などかなり馬鹿にならないくらい効率が良いものである。これを考えると単に捨てないで最終処分にいかなかったものが、全部再利用だとカウントするとなると重量ベースとなるが、何に使ったということで価値が変わってくる。そのため、利用率を割合だけで表現すると不十分かなと思う。国へ新エネルギー政策でやったというのは昔のことで、最近は新エネルギーという言葉は使わない。再生可能エネルギーという言葉を使うが、重量ベースだけではなく違う形での利用効率で評価することを考えていくべきではないかと思う。

あと、温度差エネルギーを使われる所も増えてきているのではという気もしている。東広島市にはまだ土地が潤沢にあるし、河川であるとか、タンクの大きい施設とかは、ヒートポンプ方式とかエネルギーを拾う施設が今後、導入されていくのではないかと考えている。

(事務局)

ご指摘のとおり、熱量の部分でやるのか、重量でやるのかはまだ決めていないので、しっかりと頂いた意見を参考にしながら、調査したいと思う。

また、新しい温度差を使ったヒートポンプ方式など新しい仕組みというか、そういった部分を継続的に検討しながら、市の中で使える技術をしっかりと把握していきたいと思う。

(委員)

評価方法に関連して、太陽光発電についても導入された規模で評価するのではなく、どの

程度、発電をしたかという定量的評価も出された方が良いのではないかと思います。

(会長)

色々な意見が出たごみの削減という話とエネルギー回収という話は側面が違うので、色々な側面で見ることが必要であるという議論も出たので改善すべきところは改善すべきと思う。時間も押してきたので、重点プロジェクト3にいたいと思う。

(事務局)

(平成29年度第1回東広島市環境審議会進行管理報告について重点プロジェクト3の説明)

(会長)

それでは、ただ今の説明にあった重点プロジェクト3に対するご質問、ご意見があればお願いしたい。

(委員)

前にも一度、聞かせていただいたと思うのだが、環境浄化微生物「えひめA I」の効果というのは、学術的には無いということになっているのではないかと思います。この事業を行われている中で、効果が出るというエビデンスがあってやっているのか。

(事務局)

「えひめA I」だが、ここ2、3年、環境学習という形でやっている。活用されている人の話を聞くと、例えば植物にふりかけると虫があまり寄らなくなっ、殺虫剤を使わなくてよくなったという話があったり、流し台にかけるとぬめりが付かなくなっ、洗剤を使わなくても自然の食べ物で作った液体だけで、台所がきれいになったとか臭いがしないようになったとかの意見を頂いている。学術的にどうかというところはあるが、実際に使われている方からはそのような効果を聞いているので、市としては引き続き環境学習という形で使っている。

(委員)

色々と実践されるものがあり他の菌でもされているところもあると思うが、確実に効果があるものだと確かめられてから使われた方が良く思う。

(会長)

なかなか、難しいこととは思いますが、行政なので特定の製品、特定のものを推進するというふうにとられるというのは、かなり気を付けてやらなければいけないと思う。確かに気になるところではあるので、私も精査をした方が良くのではと思う。

(委員)

意見というよりもお願いなのだが、以前にもお願いしたと思うが、実は外国人も関わっている、DVDの作成とあるが、できれば、多言語でしていただくと良い。今、東広島市は、3.2%の外国人がいて、東京全体とあまり変わらないくらいの割合で、今後も増えていく可能性があると思う。是非、教育教材を作られる時はやさしい日本語という考え方もあるし、多言語化は難しいとは思いますが、考えていただくと有り難いです。

(会長)

それは、ご意見ということで何かありませんか。

(事務局)

ただ今のご指摘ですが、検討課題とさせていただきたいと思う。

(会長)

日本と他の国ではごみの分別等に対するルールが違う。外国人は人口の3%と言いながら違うことをされると市も困ると思うので、前向きに検討をされた方が良いと思う。

(副会長)

13ページの確認だけさせてほしい。取り組みの柱の3のところで、市民や団体等が主催する環境保全のイベントや活動に参加するという項目で、現況が少なくなっているが、実際にそうなのか。参加者は結構増えていると思うのだが、実態的には減っているのか。

(事務局)

このアンケート調査にかかる数値というのは、先程もご議論をいただいたところである。策定当初、これは基礎調査を行なったものである。いずれの場合についてもいえることだが、現況の平成27年度においては、前回対象者を必ずしも対象としていないというところがある。

無作為の状態アンケートをすると、必ずしも全体の代表値になるものとは限らない。このプロジェクト1から3のアンケートによる数値というのは、いずれもその数値のとおりに読めるかということ、少し疑問も残るところである。ただ、その時点における総体的な評価であるといえると思う。

(副会長)

こういう問題が、パブリックコメントや市民の目の届くような数値になってしまうと、市民が参加していないというイメージを与えることはマイナス効果になると思う。このような問題は、理由を明確にしておくことが必要と思う。

(会長)

少なくとも、このアンケートは市や団体等なので、団体等は市が把握できないものもあると思う。市が主催しているイベントの参加人数というのは具体的な数値を持っているはずなので、それが、本当に減っていてアンケートで減っているとなると大きな問題で、逆に把握されている数値が減ってはいない、増えているとなると、ただ、アンケートは無作為であり、毎回違うので結果的に少ない数値が出ているということもあり得る。市が主催されているものはどうなのか、把握されている範囲ではどうなのか、具体的な数値を合わせて見せていただけると良いと思う。具体的にはどうなのか。減っているというのはあるのか。

(事務局)

これは、調査の生データを掲載しているので、トータルとしては下がっている。ただ、会長にもご指摘のあったように環境の保全に資する活動の取り組みに対する総数が、決して減っているという見方をしているのではない。様々な、例えば、住民自治協議会、小学校区ごとに協議会を形成されているが、環境部会の組織化もなされ、公衆衛生推進協議会等々との連携の中で、住民さんとの連携の中で、美化活動、花いっぱい運動などの活動がなされているので、その部分において活動が停滞、減退しているものではない。

(会長)

よろしければ、重点プロジェクトの1、2、3の説明を終わりにして、本日の予定していた報告事項は終わりにしたい。この報告事項以外で、環境基本計画の全般について何かご意見があればお願いして、あるいは質問でも結構なのでお願いしたいが、何かないか。

(委員)

資料3の17ページにスマートハウス化の補助金メニューとその件数が掲載されている。補助金というのは消費を促進することで、単価を下げていくことも狙いに入っており、消費の起爆剤としての役割を持っていると思う。その中で、家庭用燃料電池は少し補助金を出したところでとても採算がとれるものではないという気がする。ましてや消費が拡大しても東広島市の産業が活性化するわけではない。そういうものは諦め、東広島市の産業の活性化に役立つメニューに補助金を回してはどうかと思う。

(事務局)

ご指摘の意見は、経済振興に資するものになっているのかということだと思う。環境行政を進める上では、個別の住宅におけるエネルギーの効率的な管理を推進するという趣旨である。市民の皆さんにこの意義を実感していただき、普及することを目的とし、一人一人の暮らし方に作用していき、地球温暖化対策や環境への負荷軽減を図ろうというものである。

経済振興という面では行政として検討の余地があるが、環境面としてはスマートハウス、スマートコミュニティーを推進していこうという考えである。

(委員)

昨年の10月から地域の木を伐採して処理する事業を行うと聞いている。その現状を聞きたい。

(事務局)

事業名としては剪定枝資源化推進事業といったものである。現段階では車両を購入し、10月末に納品予定である。以降はシルバー人材センターに委託し、複数の世帯から申込みいただければ10月6日以降車両派遣する。車両を停める場所は提供していただく必要があるが、剪定枝を集めていただければ処理をして、持ち帰ることも可能。不要であれば市が引き取り有効活用する。

(副会長)

資料3の17ページに給食センターから出る油の再資源化とあるが、これからは地産地消の食材をこどもに食べてもらうこと、そして破棄野菜を加工していくことが必要なのではないかという思いがある。醤油の加工会社が搾りかすを粉末にして利用しているという事例もあるが、破棄野菜の加工施設が自ら行っていくのは難しい面もあるので、行政がバックアップして拡販していくという方向性も考えてほしい。これは要望としてお願いしたい。

(会長)

これはご意見として伺ったということにする。

(委員)

資料3の5ページ、生物多様性の保全について、オオサンショウウオの保護に関してこれまで環境対策課として環境学習の実施ということで関わっている。平成29年度も前年度と同様に実施とあるが、これまで6年間調査をやってきて河川の改修案が出てきているところだが、環境対策課としては環境学習にだけ関わっていくのか。河川改修には一切携われないのか。文化課と一緒に調査しているが、一番問題となっているのは、いま存在しているオオサンショウウオは、今のままだと居なくなるということ。広島大学の調査で分かってきていて環境学習でも発表している。河川改修の担当課と一緒に改修していく必要があると思うが、窓口はどのようになっているのか。

(事務局)

河川については、その河川管理者、県であったり市であったりする。管理については防災面も含め、土嚢の浚渫であったり雑草の除去であるとか、川の形状を改良するなど土木的判断が必要となる。水生生物に関連して水草がある方が住み易いであるとか色々な意見が寄せられている。これについては水生生物学的にどのような環境を保持するのが良いのかという観点で関わっていく、そういった点では河川管理者と協議する案件もあるので積極的に関わっていきたいと考えている。

(会長)

川の管理・保全としてオオサンショウウオのことを考えるのであれば、環境対策課に相談してもらい、仮に治水の面でネガティブに働くのであれば、治水と保全をどう折り合いをつけるのか関係課と協議していただく。治水の話であっても環境対策課が窓口となれるということではどうか。

(委員)

前任の環境対策課長とも協議した内容ではあるが、どこかが窓口になってもらわないと、教育委員会は調査のみ、河川の維持管理は県、水の管理は水利権者。市民団体としては（広島大学総合博物館と一緒に活動しているが）、市のどこへ河川改修の相談したらよいのかというのが分からない。

(事務局)

環境分野におけるご意見は環境対策課が窓口となっている。地域における環境についてこうあるべきという思いがあれば、いつでも協議させていただく。技術的判断ということは別にあるが、伺った地域の要望は直接協議の場に持ち込んでどういう対応ができるのか検討していきたいので環境対策課に寄ってもらいたい。

(委員)

それでは平成29年度の活動予定について、平成28年度の取り組みと同様とされているがもう少し考えてほしい。

(事務局)

この件については、改めて具体的に話を伺いたいし、具体的にどういった取り組みができるかという点については預かりとさせてもらいたい。

(委員)

県の河川課も理由を伝えると環境に適した工法で工事してもらえることは事実。そのためにも環境対策課と話をさせてもらうことはよいことだと考えている。黙っていると何もしてもらえないので相談をしていくことが重要と考えている。

(委員)

素朴な疑問であるが、家庭から出されるごみの量について、一般ごみの総量は計れるとして、分母の人口について、住民票を動かしていない学生については含まれているのか。もし含めるとしたら、広島大学と近畿大学で仮に2万人の学生が住民票を移していないとすると東広島市の人口は18万人から20万人となる。こうなると家庭ごみの量は100g程度低くなり、決して東広島市の成績は悪くないのではないかな。もちろん、これからさらにごみの量を減らすことには異論はない。現状を知りたい。

(事務局)

ご指摘のとおり、住民票を移していない学生もいるので国勢調査の人口で割ればよいとい

うことになる。しかし国勢調査は5年に1度なので今は住民基本台帳上の人口で割っている。

全国的にみると学園都市と呼ばれる都市ではごみの原単位の数値は悪い。しかし総じて国勢調査の数値を使うと広島市より良くなるかということそうでもないので、引き続きごみの減量化には取り組む必要がある。

3 今後の予定などについて

○事務局による説明

まず、本日配布している委員会資料に添付している資料について。

- ・平成28年度 東広島市の環境（環境白書）、東広島市の環境活動の配付

これは市内小中学校や図書館、地域センターなどに配布した。併せてこれらの情報はホームページにも掲載している。

- ・のんモニアンケートの結果について

当該アンケートは、市政に対する市民の率直な意見をいただくためにメールモニター制度を活用して昨年度から実施しているもの。このたびは東広島市の環境学習について7/3・13にアンケートを実施した。結果は本日からホームページで公表する予定。

本日の環境審議会の内容について、ホームページや地域センターでの閲覧を通じて公開し、パブリックコメントを募集する予定。いただいたご意見・提言はフィードバックし、今後の施策等への反映を求めることとする。

（事務局）

委員会資料について補足させてもらいたい。重点プロジェクトはステップ1、2、3と発展的に記載している。これは、各ステップにおける活動を例示するために市として便宜上このような示し方を取らせてもらっているものである。市民・事業者の方にはそれぞれ活動に取り組んでいただいているが、これに従ってくださいという意図はないということを委員の皆さんにお伝えしておきたい。

3 閉会

○西嶋会長による閉会の挨拶

以上